

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【発行者名】 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 郁也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝3丁目33番1号

【事務連絡者氏名】 ファンド・レポートニング部長 橋詰 廣志

【電話番号】 03-6737-0521

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】 SMT 日経225インデックス・オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】 上限10兆円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年1月30日に提出した有価証券届出書（平成25年7月1日付、平成25年8月9日付及び平成25年10月11日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## (2)販売会社

## &lt;訂正前&gt;

名称	資本金の額（百万円） （平成25年3月末日現在）	事業の内容
（中略）		
株式会社八千代銀行__	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

（中略）

株式会社八千代銀行__	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
-------------	--------	--------------------

株式会社八千代銀行は、平成25年10月15日より募集・販売等の取扱いを行います。

## &lt;訂正後&gt;

名称	資本金の額（百万円） （平成25年3月末日現在）	事業の内容
（中略）		
株式会社八千代銀行	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
<u>三井住友信託銀行株式会社</u>	<u>342,037</u>	<u>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。</u>

（中略）

株式会社八千代銀行	43,734	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
-----------	--------	--------------------

<u>三井住友信託銀行株式会社</u>	<u>342,037</u>	<u>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。</u>
---------------------	----------------	--

三井住友信託銀行株式会社は、平成25年11月29日より募集・販売等の取扱いを行います。